

あおもりの 国保

青森県国民健康保険団体連合会

2024
4
第**412**号

●あおもりの国保 第412号 contents

データベースコーナー

- 1人当たり医療費は2年間で1万5千円増加
—令和4年度における本県の国保加入者数、国保医療費等の状況— … 1
- 市町村国保の特定健康診査等実施状況（令和4年度実施分速報値） … 5

あなたのまちにズームイン！

- 健康寿命延伸を目指して（五所川原市） … 6

県だより

- 健康医療福祉部長就任所感
青森県健康医療福祉部長 守川 義信 … 8
- 高齢福祉保険課長就任所感
青森県健康医療福祉部高齢福祉保険課長 舘田 満良 … 9

コラム「私の健康づくり」

- 新郷村住民課長 本間由美子 氏 … 10
- 田舎館村厚生課主任保健師 小野恵美子 氏 … 10

こくほ随想

- UHCを永遠に 帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授 福田 吉治 … 11

国保連だより

- 市町村職員対象研修会のお知らせ … 12
- 令和6年度保健協力員総会・研修会の開催について … 13

自治体病院開設者協議会だより

- 第49回（令和6年度）青森県自治体医学会開催日程のお知らせ … 13

国保連だより

- 青森県国保連合会事務局組織図及び事務分担 … 14

- 健康教育機材等の無償貸出しのお知らせ … 15



表紙の説明

「芦野公園」

「さくら名所100選の地」に選ばれた芦野公園です。

桜の開花中は綺麗に咲く姿をさらに楽しんでもらおうと津軽鉄道芦野公園駅構内で「桜のトンネル」のライトアップが行われています。

写真提供：五所川原市

1人当たり医療費は2年間で1万5千円増加

—令和4年度における本県の国保加入者数、国保医療費等の状況—

本県の国保加入者数は、高齢化の進行や被用者保険の適用拡大により年々減少しております。

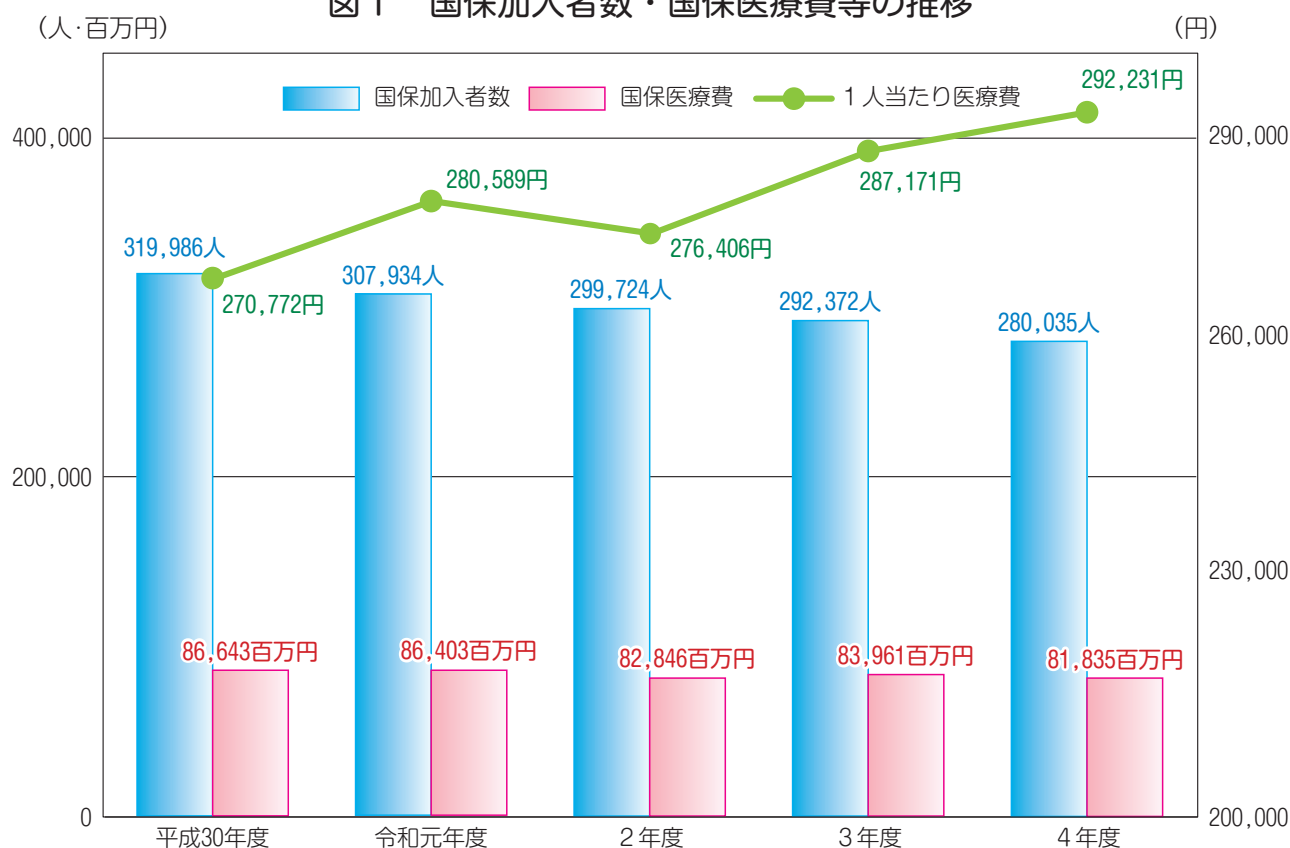
それに伴い国保医療費も減少傾向にあるものの、医療の高度化等の影響もあって1人当たり医療費は上昇しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は18年ぶりに減少しましたが、以降の2年間で1万5千円増加しています。(図1参照)

国保加入者数の減少により保険税(料)の増収が難しいことから、国保制度の安定運営のため、これまで以上に医療費の適正化に向けた取組が必要です。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う加入者の受診行動の変化が指摘されており、受診控えに伴う疾病の重症化が非常に懸念されていることから、医療や健(検)診の適正受診を促す取組が重要です。

こういった医療費や保険税(料)等の状況は本会作成の『国民健康保険図鑑』(令和4年度実績等を取りまとめた「令和5年度版」は3月15日に市町村へ配付済)に詳しく掲載しておりますので参考にしてください。

図1 国保加入者数・国保医療費等の推移



$$\text{◎ 1人当たり医療費} = \frac{\text{国保医療費 (入院+入院外+歯科)}}{\text{国保加入者数 (年度平均)}}$$

◎各年度の事業年報(国民健康保険図鑑作成時点)より調製した。

1人当たり医療費を3つの要素に分解してみると…

1. 受診率（国民健康保険図鑑 第1表より）

県平均は1,059.09（対前年度比1.23%増）となりました。（図2参照）

受診率は、一般的に受療環境の変化、感染症の突発的な流行などの影響を受けると言われており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う受診控えが大きく影響したことで大幅に低下しました。

令和3年度からは再び上昇に転じましたが、コロナ以前の水準に戻っていないことから、受診行動が変化していることが見てとれます。

2. 1件当たり日数（国民健康保険図鑑 第4表より）

県平均（合計）は1.78日（対前年度比0.04日減）と12年連続で減少しました。（図3参照）

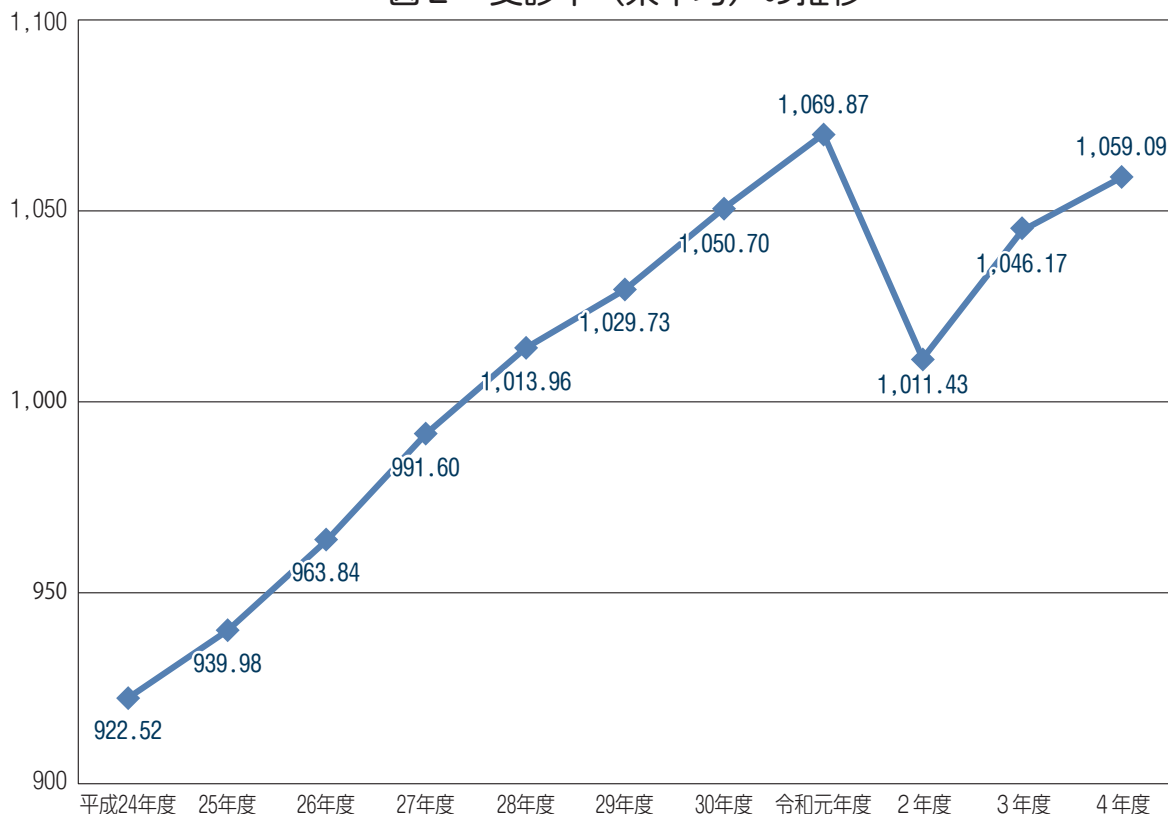
入院・入院外等別でも、前年度に比べいずれも減少しています。

3. 1日当たり医療費（国民健康保険図鑑 第5表より）

県平均（合計）は15,512円（対前年度比2.60%増）と6年連続で増加しました。（図4参照）

1日当たり医療費は、一般的に医療費改定や疾病構造、受療環境等に左右されやすいと言われています。

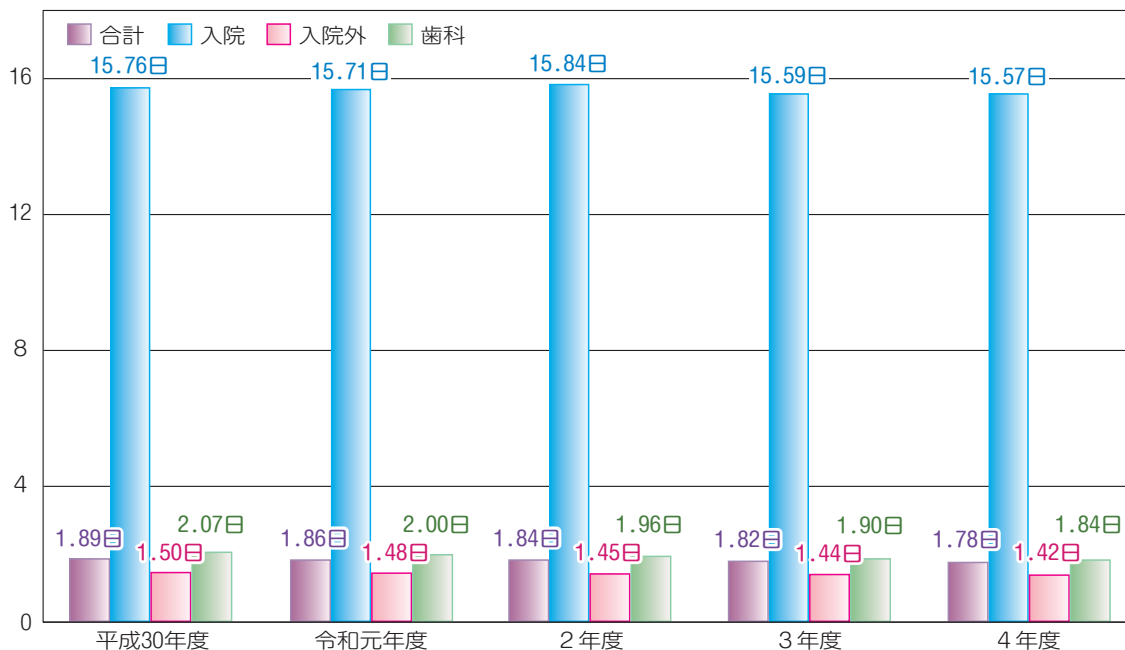
図2 受診率（県平均）の推移



$$\text{◎受診率} = \frac{\text{国保レセプト（入院+入院外+歯科）件数}}{\text{国保加入者数（年度平均）}} \times 100$$

◎各年度の事業年報（国民健康保険図鑑作成時点）より調製した。

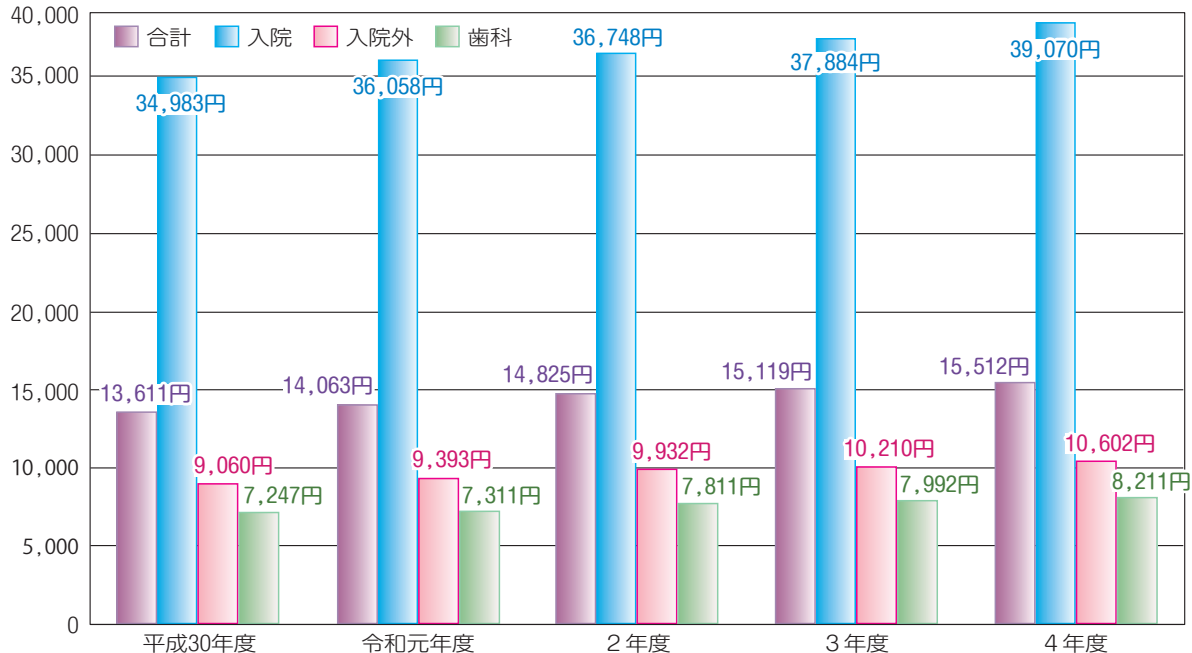
(日) 図3 1件当たり日数(県平均)の推移



$$\text{◎ 1件当たり日数} = \frac{\text{国保診療実日数}}{\text{国保レセプト件数}}$$

◎各年度の事業年報(国民健康保険図鑑作成時点)より調製した。

(円) 図4 1日当たり医療費(県平均)の推移



$$\text{◎ 1日当たり医療費} = \frac{\text{国保医療費}}{\text{国保診療実日数}}$$

◎各年度の事業年報(国民健康保険図鑑作成時点)より調製した。

特定健診未受診者対策の 取組を進めよう

1. 本県における特定健診実施率の状況

前頁のとおり、本県における特定健診実施率は、新型コロナウイルス感染症の流行前（令和元年度）と比較すると、改善傾向にはあるものの、戻りきっていない状況です。

青森県平均（令和4年度実施分速報値）は36.8%と4割弱の方々の受診にとどまっていることから、6割強の方々が特定健診未受診者であると推測されます。

青森県の特定健診対象者（100%）	
受診者（36.8%）	未受診者（63.2%）

※図1 「特定健診実施率の推移」より

2. 特定健診の重要性

特定健診未受診者は、病気の発見・治療が遅れることで重症化する恐れがあります。

特定健診を受診することで、病気の早期発見・早期治療につながり、加入者自身における身体面・精神面・経済面等の負担が軽減されるとともに、地域における平均寿命・健康寿命の延伸につながります。

3. 特定健診実施率向上を目指した県内の取組

- (1) 受診しやすい環境づくり
 - ① 早朝・夜間・休日の実施
 - ② がん検診との同日実施
 - ③ みなし健診の実施 など
- (2) 地域の人材資源の活用
 - ① 保健協力員による受診勧奨・受診申込書配付
 - ② 各団体とタイアップした受診勧奨 など
- (3) その他
 - ① ポイント（インセンティブ）の付与
 - ② ダイレクトメールによる受診勧奨
 - ③ ハガキ等による再受診勧奨 など



4. 保険者における特定健診未受診者対策

マンパワーが限られていることから、効果的・効率的に未受診者対策を進めていく手段の一つとして、国保データベース（KDB）システムの活用を推奨します。

次回7月号から、未受診者対策をはじめとした当システムの活用方法等について連載する予定ですので、是非ご覧ください!!

また、研修会等の機会も捉え周知に努めて参ります。

市町村国保の特定健康診査等実施状況 (令和4年度実施分速報値)

このたび、国保中央会において市町村国保の特定健康診査等実施状況（令和4年度実施分速報値）が取りまとめられましたので、直近5年間の実施状況をお知らせします。

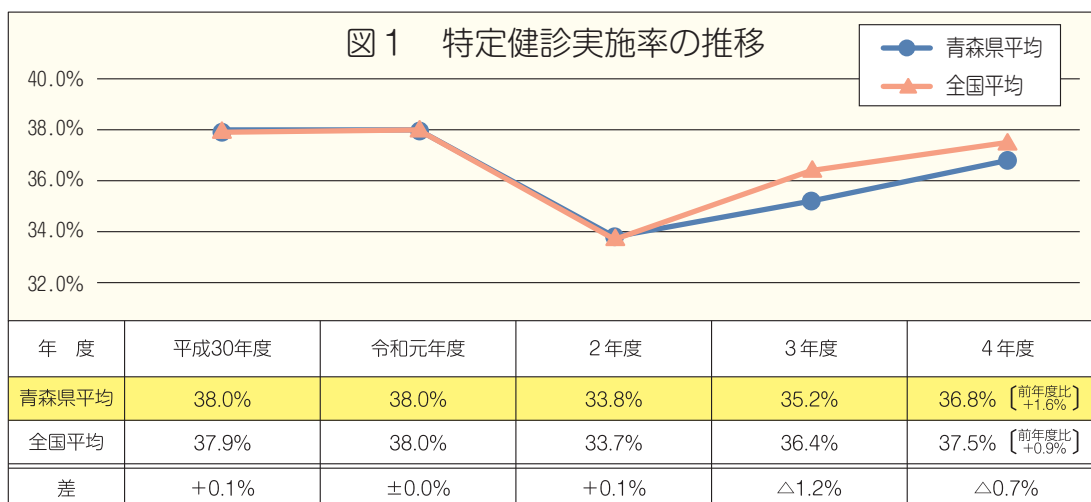
本県における実施率は、特定健診・特定保健指導ともに、コロナ以前の水準に戻りきっていない状況にあり、健康リスクを早期に発見する機会を逃している加入者が多いことが懸念されますので、各保険者には更なる実施率向上に向けた取組が求められます。

・特定健診

本県の特定健診実施率は、近年全国平均と同水準で推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控え等により、平成20年度の制度開始以来初めて低下しました。

実施率は、令和3年度より再び上昇に転じ、令和4年度は36.8%となりましたが、全国平均を0.7ポイント下回っています。（図1参照）

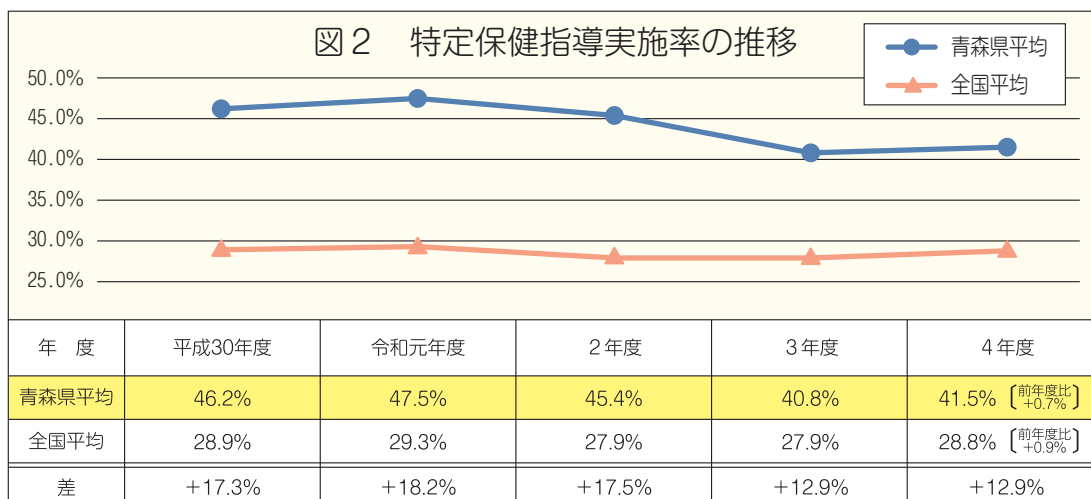
なお、全国的にもコロナ以前の水準に戻りきっていない状況にあります。



・特定保健指導

本県の特定保健指導実施率は、制度開始以来全国平均よりも高く推移しており、その差は年々拡大傾向にありました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度から2年連続で低下したものの令和4年度には上昇し、前年度を0.7ポイント上回る41.5%となっています。（図2参照）



健康寿命延伸を目指して

今回は五所川原市から市民の健康寿命延伸のために実施している取組を紹介していただきます。



社会福祉大会時の「カムカムチェック」ブース

五所川原市の紹介

令和6年大相撲春場所で110年ぶりの新入幕優勝を果たした富士の出身地でもある当市は、津軽平野のほぼ中央に位置し「五所川原立佞武多」、作家太宰治の生家「斜陽館」「津軽三味線」、中世安藤氏の十三湊遺跡群といった歴史文化資源を擁し、農林水産業を基幹産業とする豊かな自然に恵まれた田園都市であり、津軽平野の交通・商業の要衝として発展してきました。

豊かな自然や歴史文化資源、農林水産物、伝統あるまつりや産業といった五所川原市らしさを生かし、誇りをもって次代へ継承していくことにより「活力に満ちあふれた健康で文化的な生活」に支えられた「住みよさ」の構築を目指し「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」を将来像としてまちづくりを推進しています。

業務体制

国保主管課である民生部国保年金課は、国民健康保険の資格管理・

保険税賦課・保険給付業務を行っており、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業を保健衛生部門の健康推進課と連携して実施しています。

このほか、後期高齢者医療制度と国民年金の業務を行っています。

国保の現状

令和6年3月末現在、人口5万2577人、国保被保険者数は1万2177人で、加入率は約24%となっています。

令和4年度の1人当たり医療費は約27万1千円で県平均の約29万2千円より低くなっていますが、年々増加傾向にあります。

保健事業の取組

当市の特定健康診査結果では、高血圧I度以上（収縮期血圧140以上、拡張期血圧90以上）該当者は受診者の3割あり、受診勧奨値レベルでも未治療の方が多く見られることが課題となっています。

そこで、高血圧対策の取組として「脳と血圧」をテーマに小学生と高血圧I度以上の方を対象とし

た健康教育を実施しています。

小学生には、専門医と保健師等がペアになって小学校での出張授業を行い、子供の頃から血圧について学び、その学びを親御さんへ伝えてもらっています。我が子から「血圧を測ることは大切なんだって」とのメッセージを受け取ること、親世代の高血圧予防への意識づけを狙っています。



小学生への授業

高血圧I度以上の方には、地域において専門医の講話と減塩メニューの試食提供を行い「薄味でも美味しい」という実体験を通して、自身の食生活を見直

す機会とし、正しい血圧の測り方や血圧手帳への記録を習慣づけることで、市民自ら血圧管理ができるよう促しています。



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組

当市では、令和4年度から一体的実施を開始し、関係部署で健康課題を検討・共有し、口腔フレイル予防に重点を置いて取り組んでいます。高齢者が参加する事業や職能団体、地区組織等と連携し、歯科医、歯科衛生士等による口腔フレイル予防及びフレイル予防の3本柱（栄養・口腔、運動、社会参加）について健康教育を展開しています。

その結果、令和5年度の歯科健診受診者が暫定値で544人と令和4年度の454人に比べて約2割の増加となる見込みとなっています。

高齢者からは「歯がないから歯医者に行く必要がない」との

声や、パタカラ体操を実践すると「パ」を言うたびに義歯が落ち「パタカラ」を言えない方がいるなど、フレイルのみならず口腔フレイルについての認知度も低いことを実感しています。



歯科衛生士による「健康長寿はお口から」
～唾液腺マッサージ実施中～

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を経年的に実施していくうえで「後期高齢者の質問票」を活用しながら、対象をどのような階層に区分し支援していくか、また、かかりつけ医・歯科医・薬剤師等との連携によるフレイルのおそれのある

高齢者を包括的に支援していく仕組みづくり等が課題となりました。

介護保険の地域支援事業は地域包括支援課が担っており、フレイル予防につながる「口腔（栄養）・こころの健康・骨折」などの健康課題を連携会議で共有し、一体的実施・KDB活用支援ツールを活用した個別支援（ハイリスクアプローチ）を重点とし、アウトリーチ支援に取り組んでいく計画としています。



むすびに

少子高齢化が進む中、国民健康保険の健全な運営や事務処理の効率化に向け、事務処理基準や保険料（税）率を都道府県で統一する動きが見られています。収納率の向上や医療費の適正化に努めながら、健康寿命の延伸に向けた様々な事業を実施し、市民の「健康」に関する気づき・意識づけに取り組んでいきたいと思えます。



健康医療福祉部長

就任所感

青森県健康医療福祉部

部長 守川 義信

(もりかわ よしのぶ)

略 歴

令和2年7月 厚生労働省入省

健康局健康課長補佐

令和2年10月

健康局健康課地域保健室
地域健康危機管理対策専門官

令和4年4月

医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
地域医療構想推進専門官

令和5年4月

医政局総務課長補佐

令和5年10月

医政局総務課
オンライン診療推進専門官

令和6年4月

現職

日頃より健康医療福祉行政に携わっている皆様には厚く御礼申し上げます。

さて、今年度からスタートした「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋よりそい、未来へつなぐ」では、基本理念として「A X (Aomori Transformation) 『青森大変革』」を掲げ、その基盤として「挑戦（変革への起点）」「対話（変革への道標）」「D X（変革への翼）」の3つを位置付け、本県の抱える様々な課題に立ち向かい、新しい青森県づくりを進めていくこととしています。

基本計画に掲げる政策テーマの1つである「健康」健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現」で

は、2040年のめざす姿として「健康づくりを支える社会」「がんの克服をめざす社会」「安心して医療サービスを受取できる社会」「地域ぐるみで支え合い、助け合うことができる社会」を掲げ、様々な施策を展開していきたいと考えています。

国民健康保険の関連では、令和6年3月に「青森県基本計画」に係る個別計画でもある「青森県医療費適正化計画」「青森県国民健康保険運営方針」を改定し、「青森県基本計画」に掲げるめざす姿を実現するための取組を進めているところです。

中でも、国民健康保険事業における統一的指針となる「青森県国民健康保険運営方針」では、保険料水準の統一へのスケジュールをお示ししたところであり、令和7年度からの納付金ベースでの水準統一、令和12年度からの保険料水準の完全統一を目指し、今年度から令和11年度までの取組期間において、市町村とともに丁寧な協議を重ねて参ります。

国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしている国民健康保険制度を安定的に財政運営し、堅持していくため、今後も市町村をはじめ関係者の皆様方とともに取り組んで参りますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。



高齢福祉保険課長 就任所感

青森県健康医療福祉部
高齢福祉保険課

課長 舘田 満良

(たてだ みつよし)

略歴

- 昭和61年4月 青森県庁入庁
- 平成28年4月 青森県健康福祉部高齢福祉保険課
国保広域化グループマネージャー
- 平成31年4月 青森県健康福祉部健康福祉政策課
総務グループマネージャー
- 令和4年4月 青森県健康福祉部こどもみらい課
課長代理
- 令和5年4月 青森県健康福祉部健康福祉政策課
課長代理
- 令和6年4月 現職

日頃より健康医療福祉行政に携わっている皆様には厚く御礼申し上げます。

平成30年度の国民健康保険制度改正によって、県がその財政運営や効率的な事業の確保等について中心的な役割を担うこととなり、また、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」を経て、国民健康保険運営方針の運営期間の法定化（6年間）、医療費適正化や国保事務の標準化・広域化の推進に関する事項の同方針への必須記載事項化など、国保制度の基盤強化等に向けた一層の取組が求められることとなりました。

こうした状況の中、県では、国民健康保険事業の統一的指針となる「青森県国民健康保険運営方針」に係

限料水準の完全統一へのスケジュールを新たに盛り込み、令和6年度から令和11年度を対象期間として、令和6年3月に改定いたしました。

保険料水準の統一については、県全体で被保険者間の受益と負担が公平となるよう、県内のどの市町村に居住していても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料額となること（保険料水準の完全統一）を実現するため、保険料、保健事業、収納対策、事務標準化の4つのワーキンググループを設置し、令和7年度からの納付金ベースでの水準統一、令和12年度からの保険料水準の完全統一を目指し、市町村の皆様のご意見を丁寧にお聴きし、引き続き協議を行っていきたくと考えています。

また、同方針は3年ごとに検証を行い必要な見直しをすることとしておりますので、令和9年度の見直しに向け、更に市町村をはじめ関係者の皆様との議論を深め、PDCAサイクルに沿った取組を推進して参ります。

国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営のため、本年度も、市町村の皆様と一体となって取り組んでいく所存です。県としてもより一層の努力を重ねて参りますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

4月の異動により住民課に配属早々「健康づくりのコラム」の依頼があり、体に良いこと何かしているのかなと、改めて考えてみました。

共済の人間ドックは20年くらい毎年受診しています。受診結果は、気にはしているものの、年齢と共に経過観察が増えています…。

毎年、春になると、自宅から役場まで歩いて10分程度なので「天気が良い日は役場まで歩くぞ…」と年間計画はたてるもの



住民課
課長
本間 由美子 氏

の、3日坊主ならぬ、2日坊主で終ってしまいます。また、美味しいものや、期間限定商品に弱く、誘惑に負けて、つい買ってしまうのが日常です。

先日、市町村職員共済組合から、健診結果についての文書を受け取りました。

今のままの生活習慣を続ける大変なことになるとの内容で、撰生していない自分に懺悔しています。

人生100年時代と言われていきます。

道の駅巡りとガーデニングが好きなので、まだまだ健康で過ごしたいです。

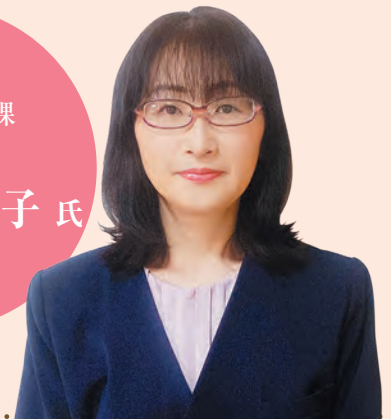
住民課に配属になったことを機に、生活習慣を見直す第一歩として、次の目標を掲げました。

- 天気が良いときは、なるべく歩く。(新陳代謝を高める・貯筋効果)

- 期間限定に負けない。(食生活改善・ダイエット効果)

機関連誌にコラムが掲載される頃には、少しでも目標に近づけているように、自分に期待したいと思います。

コラム 私の健康づくり



厚生課
主任保健師
田舎館村
小野 恵美子 氏

実は、これ！といった自分のための健康法はないので、嬉しかったエピソードを紹介します。

お弁当のお話です。
まだ我が子の通う小中学校に給食がなかった頃、長男が小学6年生になるまで、子供達と夫と自分の5個のお弁当を作っていました。当時は前日の夜から明日は何のおかずを入れようかと悩み、大変だったことが思い出されます。

その長男が高校生となり、お弁当が再開となりました。サッカーに勉強にと頑張る様子を見て、私にできる応援は何だろうと考えた時に、ちょうど保健師・栄養士の学習会に参加し、4つの食品群でバランスよく食

べる方法を学びました。
自分の身体は、口から入った食品の栄養素が血液の流れにのって、細胞に運ばれできあがっているという感覚を強く持つようになるようになりました。

長男は高校時代、身長はそこそこの細身で、サッカーで身体がぶつかるとあたり負けをするようになり、頑丈な身体にしたいとよく話していました。

そんな長男がある日お弁当のことで一言。「弁当箱が一番大きいし、おかずも一番多く入っている。ありがたい、褒めてあげよう」

この一言は私のお弁当歴史を変えてくれました。思春期で素直に言えずとも、十分母親を舞い上がらせてくれました。今では「野菜もつと買っておいで」「お父さん、ラーメンの汁飲み過ぎじゃない」等嬉しいことを言うてくれます。

20歳過ぎまで身長が伸び続け、現在は筋トレで身体を鍛えています。

忙しくても、頑張れば良いことがある！というエピソードです。

そして最近、好きなアーティストさんの音楽を聴いたり、たまに週末、ビールや翠ジンを飲み団欒することを心の栄養にしています。



UHCを永遠に

帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授

福田 吉治

【略歴】

平成3年熊本大学医学部卒業。平成10年熊本大学大学院医学研究科修了（社会医学専攻）。国立医療・病院管理研究所（医療政策研究部）、東京医科歯科大学医学部（公衆衛生学講座）、国立保健医療科学院（疫学部）を経て、平成22年に山口大学医学部地域医療学講座教授に就任。平成27年から帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授、平成30年には同研究科長。

【専門分野】

公衆衛生全般。特に健康増進・健康づくり政策・健康教育、社会疫学（健康の社会格差、健康の社会的決定要因）、地域医療・保健・産業保健など。近年では行動経済学で用いられる「ナッジ理論」に基づいて公衆衛生施策を指導。

【学会・委員】

国民健康保険中央会 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会
国民健康保険団体連合会 保健事業支援・評価委員会委員（東京都・埼玉県）など

【主な著書】

「ナッジを応用した健康づくりガイドブック」 共著 2023年 帝京大学大学院公衆衛生学研究科
「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)からの教訓—これまでの検証と今後への提言」 共著 2021年 大修館書店
「健康行動理論による研究と実践」 共著 2019年 医学書院

他論文多数

◆ 国民健康保険が担う役割

日本ではUHC（Universal Health Coverage：ユニバーサルヘルスカバレッジ）、つまり、国民皆保険は空気のような存在で、医療保険に入っていることは当たり前で、その存在を意識している人はあまりいません。

公衆衛生の講義の中で学生に、加入している医療保険の種類を聞くことがあります。たとえ医学部などの医療系の学生でも、答えられる人はわずかです。

自分も親に扶養されていた頃、自分の保険の種類はわかっていなかったと思います。親は小さな会社を営んでいたもので、たぶん政府管掌健康保険（現 全国健康保険協会＝協会けんぽ）だったのかもしれない。

私が最初に医療保険を意識したのは、働き始めてからで、特に、病院を辞めて、大学院生になった時です。保険が無加入になることがわかり、慌てて、国保にするか、医師会に入会して医師国保にするか、アルバイト先を通じて社保に入るかという選択を迫られました。なるほど、医療保険ってこういうのはこのようになつてののかと気付かされました。

次に意識したのが、ある自治体の国民健康保険運営協議会の会長になった時です。大学のそれなりのポストだったので、そういう話が来るわけです。驚いたのは、そこで示

される数値の大きさ。比較的大きな自治体だったこともあり、今まで見たこともない桁数の数値が並んでいました。いちじゅうひゃくせんまんじゅうまんひゃくまんせんまんいちおおくじゅうおく？ 医療保険では、日常では見たこともない大きなお金のやり取りがあることや、制度の複雑さを実感しました。

3つ目が、いわゆる僻地の診療所や病院の支援をした時です。当時、某大学の地域医療学の講座に所属していたので、地方の医療機関に行く機会が多くありました。それらの医療機関の多くは国保（あるいは自治体）により運営されており、国保って医療機関も運営するのかと素朴に感じました。

このような経緯で、医療保険の仕組みを肌で感じ、日本の国民皆保険において国保の果たしている役割がいかに重要かを理解するに至りました。

◆ 皆で維持する国民皆保険

さて、日本の医療保険の歴史を少し振り返ってみます。1920年代以前、民間企業や公務員に対して医療保険が組合により提供され始めました。その後、従業員が一定数の企業は、健康保険組合を通して従業員に医療保険の提供を法律で義務付けられ、改正を重ねて、現在のような職域保険制度が確立されました。一方、地域保険は、1938年の厚生省（現厚生労働省）

の設立と国民健康保険法の成立後に確立した制度です。各自治体により任意で設立・運営されていたものが、1958年の国民健康保険法の改正により、全市町村で地域保険制度の設立が義務化されました。そして、1961年に国民皆保険が達成されるのです。

このようにして、国民皆保険によって、日本国民はどのような立場でも、どこでも医療を受けることができるようになりました。また、都市部だけではなく、地方においても医療を営むことができ、民間の医療機関（病院や診療所）の経営が成り立つようになり、医療機関（病院や診療所）のない地域では、保険あっても医療なしの状況があり、一部の国保や自治体では医療機関を自ら設置・運営する必要が生じたのでした。

現在、このような随想の執筆、データヘルス計画や特定健康診査・特定保健指導等の研修会での講師など、国保に関係する方々と関わる機会を多くいただいています。もちろん、国保が抱える課題はありますが、皆さんのおかげで、この大事で、複雑な国民健康保険制度が維持され、国民皆保険が成り立っていることをありがたく思います。1年間、どうでもよい話題が多い随想でしたが、最後は、国保に関係する皆さんへの感謝とエールで終わります。

記事提供 社会保険出版社

市町村職員対象研修会のお知らせ

市町村職員等を対象として、5月以降に開催する研修会等の日程をお知らせします。

現段階で予定されている研修会等は下表のとおりですので、ご不明な点がございましたら各担当課にお問い合わせください。

○国保連合会関係

研修会(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
障害者総合支援給付審査支払等事務担当者研修会	5月8日(火)～ 6月21日(金)	Web研修	介護保険課
市町村介護保険事務初任者研修会	5月24日(金)～ 6月28日(金)	Web研修	介護保険課
保健協力員研修会	5月30日(木)	青森市「リンクモア平安閣市民ホール (青森市民ホール)」	事業振興課
国保データベース(KDB)システム研修 「基礎編」及び 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施担当者編」	6月～7月	青森市「青森県共同ビル」	事業振興課
国保事務初任者研修会	7月上旬	研修内容を収録したDVDを配付	事業振興課
保健活動研修会	7月上旬	青森市内	事業振興課
介護サービス苦情処理担当者研修会	7月中旬	青森市内	介護保険課
市町村介護保険事務担当者研修会	7月中旬、 12月上旬	青森市内	介護保険課
特定保健指導実践者育成研修 ※保険者協議会主催	8月上旬	青森市内	事業振興課
保健協力員研修会(保健所管内毎)	8月下旬～ 11月下旬	保健所管内毎(県内6会場)	事業振興課
第三者行為求償事務担当者研修会	9月中旬	オンライン開催	事業振興課
在宅・現職保健師保健所ブロック別研修会	9月下旬～ 11月中旬	保健所管内毎(県内6会場)	事業振興課
保険税(料)収納事務担当者研修会	10月上旬	青森市内	事業振興課
介護給付適正化システムに関する 個別フォローアップ研修	10月下旬～ 12月下旬	オンライン開催	介護保険課
レセプト点検業務担当者研修会	11月上旬	青森市内	審査課
国保データベース(KDB)システム研修会「応用編」	11月下旬	青森市内	事業振興課

○自治体病院開設者協議会関係

研修会(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
第49回青森県自治体医学会	8月31日(土)	青森市「ウェディングプラザアラスカ」	事業振興課

東北ブロック・全国組織主催の研修会等

○国保連合会関係

研修会(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会	7月18日(木)～ 19日(金)	宮城県仙台市「江陽グランドホテル」	事業振興課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の 推進に向けた研修会	7月中旬、 11月上旬	オンライン開催	事業振興課
国保制度改善強化全国大会	11月15日(金)	東京都千代田区「砂防会館」	事業振興課

○自治体病院開設者協議会関係

研修会(事業)名	開催時期	開催場所(開催方法)	担当課
第38回地域医療現地研究会	6月21日(金)～ 22日(土)	北海道足寄町・帯広市	事業振興課
東北地方国保診療施設協議会連絡会議	9月20日(金)	宮城県仙台市「江陽グランドホテル」	事業振興課
第64回全国国保地域医療学会	10月4日(金)～ 5日(土)	岩手県盛岡市 「いわて県民情報交流センターアイーナ」	事業振興課
自治体病院全国大会2024「地域医療再生フォーラム」	11月19日(火)	東京都千代田区「都市センターホテル」	事業振興課
地域包括医療・ケア研修会	令和7年1月17日(金)～ 18日(土)	東京都内(オンライン形式との併催)	事業振興課

令和6年度保健協力員総会・研修会の開催について

県内保健協力員が年に一度一堂に会する機会です。

令和6年度の研修は県内保健協力員の活動紹介と歯・口腔の健康をテーマとした講演を企画しましたので、一人でも多く、保健協力員のみなさんに参加していただきたいと思います。

日 時	令和6年5月30日（木） 総 会 12時30分～13時15分 研修会 13時15分～15時30分
場 所	リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール）
総会内容	開 会 主催者挨拶 小笠原チヨ 来賓祝辞 青森県知事 宮下宗一郎 氏 青森県在宅保健師の会会長 新井山洋子 氏 議 事
研修内容	活動発表 座 長：国立大学法人弘前大学学長特別顧問・ 大学院医学研究科社会医学講座特任教授・ 青森県総合健診センター理事長・ 青森県医師会健やか力推進センター長 中路 重之 氏 活動発表者：大間町保健協力会 会長 佐藤恵美子 氏 弘前市健康づくりサポーター連絡協議会 会長 成田 津江 氏
	行政説明 「第三次青森県健康増進計画（歯・口腔の健康）の推進について」 説 明 者：青森県口腔保健支援センター副参事 金澤 孝彦 氏
	講 演 テ ー マ：「お口の病気が全身の健康に与える影響について」 講 師：国立大学法人弘前大学大学院医学研究科歯科口腔外科学講座教授 小林 恒 氏
	歯・口腔の健康について正しい知識を身に付けるとともに、歯科健（検）診等の重要性について学ぶ機会とします。

自治体病院開設者
協議会だより

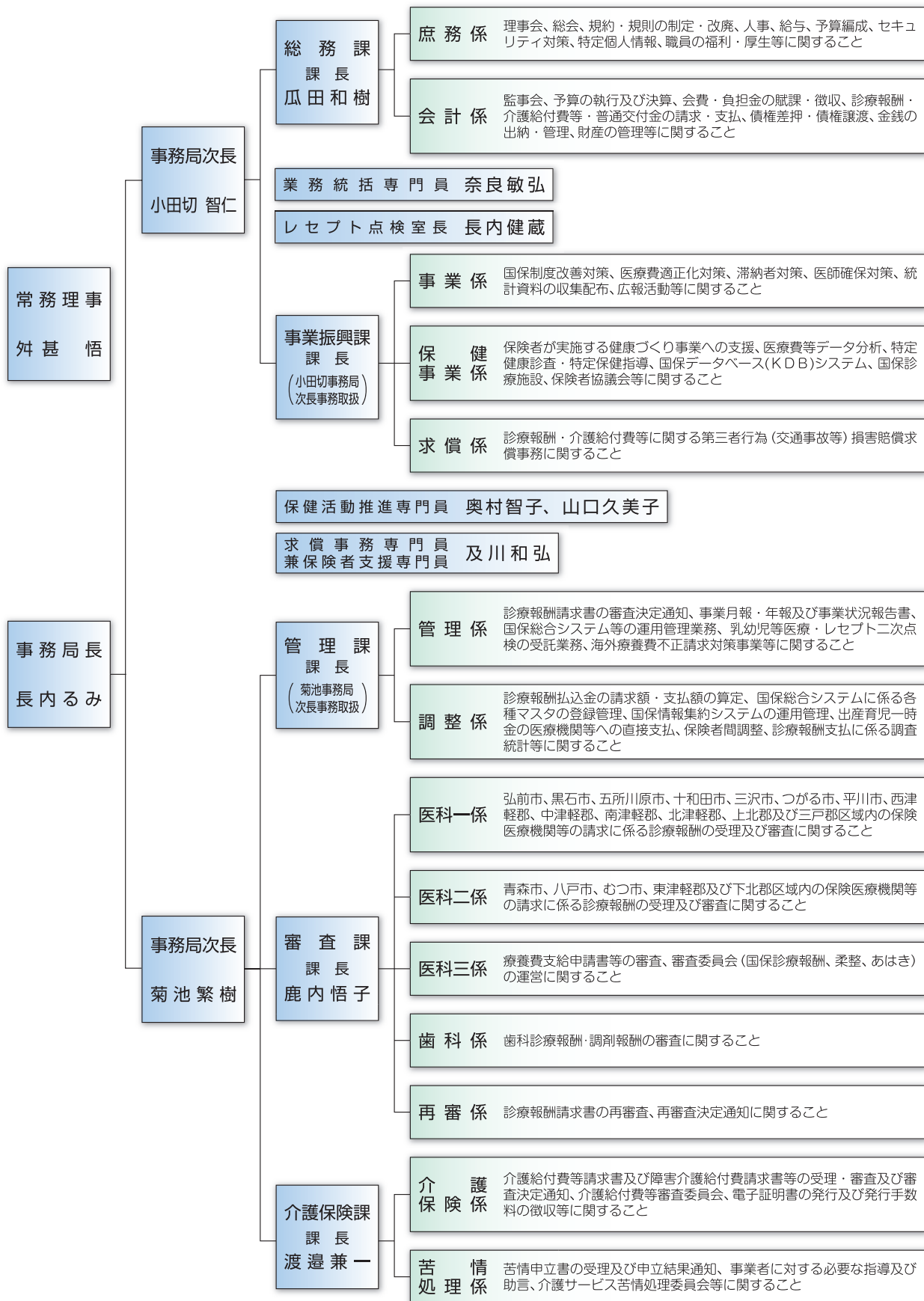
第49回（令和6年度）

青森県自治体医学会開催日程のお知らせ

- 開催日時 令和6年8月31日（土）午後1時
- 場 所 青森市「ウェディングプラザアラスカ 4階『ダイヤモンド』」
- 内 容
 - 一般研究発表
 - シンポジウム(予定) 「がん相談支援と地域との関わり」
コーディネーター 青森市民病院 院長 豊木 嘉一 氏
司会者 十和田市立中央病院 事業管理者 丹野 弘晃 氏
シンポジスト 調整中（7名程度）
自治体診療施設関係者等の多数のご参加をお待ちしております。

青森県国保連合会事務局組織図及び事務分担

(令和6年4月1日現在)



健康教育機材等の無償貸出しのお知らせ

国保連合会では、市町村支援事業の一環として、健康教育機材等の無償貸出しを行っております。
各市町村で開催される健康まつり、健康教室などで是非ご利用ください。

◎ポータブル体成分分析器「ACCUNIQ BC300」：1



30秒で体重・体脂肪のみならず、体を構成する体水分・タンパク質・ミネラルの結果や正常範囲、また部位（右腕・左腕・体幹・右足・左足）別の筋肉量など最大14項目を簡単に測定することができます。

※プリンタと専用記録紙もセットで貸出しています。

😊令和5年度利用保険者の感想

- 普段知ることができない筋肉量や体脂肪量を計測することができ、非常に好評であった。
- 健康教室の参加者自身の体脂肪等の関心が向上し、メタボリックシンドローム、動脈硬化に繋がる指導ができた。

例えば…特定健診結果説明会での食事指導に活用されています!!

◎フードモデル（3種類）：各1セット

①食生活改善指導用食品(60種)



①生活習慣病予防のための食生活改善指導に役立つ食材と献立のセット。

②糖尿病や肥満症の方のためのエネルギーを1400kcalにコントロールした献立例のセット。

③一般的なアルコールに含まれるエネルギーやアルコール量の指導に役立つセット。

②エネルギーコントロール食1400



③一般的なアルコールモデル



◎血管年齢測定システム 「メディカルアナライザー（プリンター内蔵型）」：3台



※左側側面から印刷結果が出力されます。

- 手軽に測定ができると大好評！
- 血管老化（動脈硬化）の進行度を年齢に応じて相対的に評価。
- 生活習慣改善を促す動機づけに！

その他各種貸出し用品

●生活習慣病予防対策タペストリー（2シリーズ）：各1セット

①「メタボリックシンドロームとは？」

②「肥満にご注意」

メタボリックシンドロームの予防・改善について、イラストを多用した分かりやすい内容。

縦80cm×横58cm、1シリーズ8タイトル入

●着ぐるみ（4種類）パンダ・うさぎ・コアラ・トラ各1体

●はんでん：48枚（M30枚・L18枚）

●のぼり旗（4種類）：計50本

①「日頃の健康 日頃の努力」（20本）

②「まもろう健康 つくろう健康」（20本）

③「年に一度受けましょう！特定健診」（5本）

④「定期的に受けましょう！がん検診」（5本）

貸出・返却時の物品チェックへのご協力をお願いします

全ての貸出し物品・付属部品については「貸出し物品チェックリスト」を用いて、貸出時と返却時に保険者立ち合いのもと確認しますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ並びにお申し込みは
本会事業振興課 保健事業係まで
TEL 017-723-1336(内線117)

※貸出しは原則先着順ですが、同じ期間の申し込みが複数ある場合は、調整させていただくことがあります。

国民健康保険は、
病気やけがをしたときに
安心して医療が受けられるよう、
みんなで助け合う制度です。
みなさんの保険税(料)が、
国民健康保険をささえています。



国民健康保険税(料)は納期内に納めましょう。
納付にお困りの際は、市役所・町村役場の
国民健康保険の窓口へご相談ください。

青森県市町村国民健康保険・青森県国民健康保険団体連合会

発行／青森県国民健康保険団体連合会

青森市新町二丁目4番1号(県共同ビル3階)

電話017(733)13336

※許可なく、転載複製を禁じます。

印刷所／株サノエ 電話017(738)0040